

廃棄物処理委託申込書

令和 年 月 日

一般財団法人 茨城県環境保全事業団
理事長 横山 伸一 様

申込者 (契約者)

〒

住 所

名 称

代表者名

印

廃棄物の処理を委託したいので、下記のとおり申し込みます。

申込者 (契約者) の区分	建設基金出捐の有無	1 有り	2 無し
	中小企業基本法の適用	1 適用あり (適用ありの場合) 資本金	2 適用なし 万円 従業員 名
	(医療機関の場合) 許可病床数	1 200床未満	2 200床以上
廃棄物の排出事業場及び種類	住 所	〒	
	名 称		
	連絡先 (担当者)	(役職及び氏名)	TEL
			FAX
			E-mail
搬入計画	1 定期搬入 ()	2 不定期搬入	
廃棄物の種類及び予定数量	廃棄物の種類	数 量 (t / 月)	
	①	①	
	②	②	
	③	③	
④	④		
廃棄物管理票の受取者	1 申込者	2 排出事業所	3 その他 ()
廃棄物の運搬方法	運搬方法の区分	1 自社による運搬搬入 2 委託による運搬搬入 3 自社・委託の併用	
	運搬委託業者	住 所	〒
		名 称	
		代 表 者 名	業者コード:
連絡先 (担当者)	(役職及び氏名)	TEL	
		FAX	
		E-mail	
収集運搬業の許可	(許可番号) 茨城県	号	
	(許可期限) 平成 年 月 日 まで		

廃棄物の搬入及び形状	運搬車両	1 ダンプ車 2 ユニック車 3 コンテナ車 4 その他 ()			
	搬入方法	1 バラ積み 2 その他 ()			
	形状	大きさ	(縦 cm) × (横 cm) × (高さ cm)		
		梱包方法	1 梱包無し 2 その他 ()		
		自動あおり	1 全面あおり 2 部分あおり 3 無し		
		シート掛け	1 シート掛け 2 無し		
		ロープ掛け	1 有り 2 無し 3 その他 ()		
処理料金の支払	料金支払区分	後納 (毎月請求書発行)			
	料金の支払方法	1 自社支払 2 代行支払 (運搬委託業者)			
		請求書の受取者	1 申込者 2 排出事業所 3 支払代行者 (運搬委託業者)		
	料金の請求先	住所 名称 代表者名	〒 印		
		連絡先 (担当者)	(役職及び氏名)	TEL	
			FAX		
	E-mail				

備考

- 1 申込者は契約者となる者として下さい。
- 2 料金表の割引の適用を受ける場合には、「契約者の区分」欄を必ず記入して下さい。
- 3 新規申込の場合、業者コードの記入は不要です。

添付書類

- 1 中小企業割引の適用を受ける場合：商業登記簿謄本（発行日から3ヶ月以内の原本）
- 2 廃棄物物性・安全データシート（感染性廃棄物は不要）
- 3 次の廃棄物の場合は、原則として、溶出試験等の計量証明書
○ 鉱さい、ばいじん、汚泥、燃え殻、焼却灰、焼却残さ及びその他事業団が必要と認める廃棄物
※試験検査項目については、事前に相談して下さい。
- 4 搬入車両の自動車車検証の写し
- 5 委託運搬の場合は、委託業者の廃棄物収集運搬業の許可証の写し
- 6 申込者が廃棄物処理業者の場合は、処理業の許可証の写し

(参 考)

※ 中小企業基本法 抜粋

第2条 (中小企業者の範囲及び用語の定義)

この法律に基づいて講ずる国の施策の対象とする中小企業者は、おおむね次の各号に掲げるものとし、その範囲は、これらの施策が次条の基本理念の実現を図るため効率的に実施されるように施策ごとに定めるものとする。

- 1 資本の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人であつて、製造業、建設業、運輸業その他の業種（次号から第四号までに掲げる業種を除く。）に属する事業を主たる事業として営むもの
- 2 資本の額又は出資の総額が1億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人であつて、卸売業に属する事業を主たる事業として営むもの
- 3 資本の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人であつて、サービス業に属する事業を主たる事業として営むもの
- 4 資本の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人であつて、小売業に属する事業を主たる事業として営むもの